

平成十九年十月十七日提出
質問第一二八号

インド洋における多国籍軍の海上阻止行動を巡る国連安保理決議に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

インド洋における多国籍軍の海上阻止行動を巡る国連安保理決議に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一六八第七七号)を踏まえ、再度質問する。

一 前回質問主意書で、国連安全保障理事会において、アフガニスタンにおいて展開されている国際治安支援部隊の任務を一年間延長し、我が国の海上自衛隊が給油等の形で参加している、米国が主導する対テロ作戦「不朽の自由」に基づくインド洋での海上阻止行動に対して、前文で謝意を盛り込む決議(以下、「決議」という。)について、「決議」が採択されるに至るまでの経緯の説明を求めたところ、「前回答弁書」では「お尋ねの経緯については、国際連合安全保障理事会(以下「安保理」という。)内のやり取りであるため、お答えすることは差し控えたい。」との答弁がなされているが、「決議」についての安保理内でのやり取りが始まったのはどの時点からか明らかにされたい。

二 「決議」の採択を日本が言い始めたという事実はあるか。あるかないか、どちらかの答弁を求める。

三 「前回答弁書」及び「前々回答弁書」(内閣衆質一六八第四二号)で、政府は「アフガニスタンにおいてテロの危険の増大が懸念されていることを踏まえ、我が国を含む国際社会が復興支援及び治安・テロ対策の双方に取り組み、アフガニスタンがテロの温床とならないようにする必要がある」との我が国の考え

を、安保理理事国との意見交換の場等において伝えてきたとの答弁がなされているが、安保理理事国ではない我が国がなぜ安保理理事国に右のような我が国の考えを伝えてきたのか。

四 「前々回答弁書」で、「御指摘の決議の採択に当たり、反対票を投じた国はなく、ロシア連邦のみが決議案が性急に投票にかけられたこと等を理由として棄権したものと承知している。」との答弁がなされていることに触れ、前回質問主意書で「決議」が性急にかけられた理由を問うたところ、「お尋ねの経緯については、国際連合安全保障理事会（以下「安保理」という。）内のやり取りであるため、お答えすることは差し控えたい。」との答弁がなされているが、「前々回答弁書」で政府が「決議」が性急に投票にかけられたと答弁している一方で、「前回答弁書」で安保理内のやり取りであることを理由に政府が答弁を差し控えるのはなぜか。右は、「決議」が性急に投票にかけられたこと理由を政府は承知していないということか。

五 「決議」が性急に投票にかけられたのは、二で問うたように「決議」の採択を我が国が言い始め、関係各国に働き掛けたからではないのか。然りか否か、どちらかの答弁を求めらる。

右質問する。